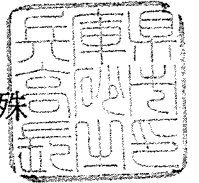


高産第 232 号  
令和5年7月13日

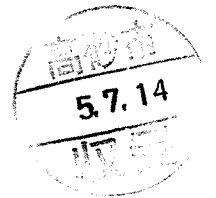
高砂市農業委員会  
会長 北野 益生 様

高砂市長 都倉 達殊



農地等利用最適化推進施策に関する意見書の回答について

令和5年5月8日付高砂市農業委員会会長より提出された「農地利用最適化推進施策に関する意見書」について、別紙のとおり回答します。



令和5年度

「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」

令和5年7月

高砂市

## 1 遊休農地の発生防止及び解消

- (1) 農地の持つ多面的機能を確保し良好な生活空間を守るということで、本市においては、兼業農家、小規模農家が農家のほとんどを占めており、最も重要な役割を果たしております。その兼業農家、小規模農家では農業機械を新しく購入しようとしても農業機械が高額なため購入を諦め、そのまま離農してしまうケースが増えてきています。農業機械等の購入のための支援や施策を講じていただきたい。

### 【回答】

近年の農作業の機械化は、作業の省力化や効率性向上などに大きな役割を果たすものとなっておりますが、その導入については経費が高く、国や県などの補助事業についても本市の多数を占める兼業農家や小規模農家については対象となっていない状況です。本市としても農地の持つ多面的機能を確保し、兼業農家・小規模農家が営農していけるような施策について、国・県、地域農業者と連携し、どなたでも農業を続けられる支援策等を調査研究する必要があると考えています。また、農業機械等の購入のための支援や施策については、今後の本市の担い手となる集落営農組織等や認定農業者の認定を受けた農業者への支援の一環として導入を検討していきたいと考えています。

- (2) イノシシ、アライグマなどの有害鳥獣による農作物への被害により耕作意欲が下がり遊休農地が多くなる可能性があります。農家個人で田畑への侵入を防ぐための電気柵、金網柵の設置を行うための支援や施策を講じていただきたい。

### 【回答】

本市では、イノシシについては防護柵の設置を自治会単位など広域で実施しており、市が資材を提供し、施工は地元自治会等をお願いする方法を取っております。アライグマ、ヌートリアについては、箱罠を農会や個人農家などに貸し出すことで被害の軽減に努めております。電気柵等設置に対する支援については、地域がまとまって対策を講じることが効果的であることから、現時点では農家個人に対する支援については実施していませんが、今後の担い手となる集落営農組織等や認定農業者の認定を受けた農業者への支援の一環として導入を検討していきたいと考えています。

- (3) 人口減少や食生活の多様化に加えて更に新型コロナウイルス感染症による  
 外食産業の米需要の減少によって年々米価が低下しています。また、肥料や燃  
 料高騰により農業を継続するのが難しくなっているため、支援や施策を講じて  
 いただきたい。

【回答】

人口減少に伴う米の需要の減少や、生産に必要な農業用資材の高騰による農  
業を取り巻く現状は極めて厳しいものであると認識しております。肥料価格高  
騰への支援については、国から農協を通して、肥料価格の高騰による農業経営へ  
の影響緩和のため、化学肥料の低減に向けて取り組む農業者に対して支援金が  
支給されており、本市では、レンゲやヘアリーベッチなど景観作物の種子を配布  
し、緑肥として活用できる支援を行っています。また、燃料高騰に対しては、昨  
年度は、中小事業者エネルギー価格高騰対策支援事業を実施し、条件はありますが  
農業者も申請できる支援を行ないました。今年度においても6月定例市議会  
に同様の事業を提案しています。現在営農されている農業者への新たな支援策  
については、現在作業中の地域計画の策定と合わせ、今後の農業の担い手育成に  
資する制度になるよう、他市の事例も含めて調査研究していきたいと考えてい  
ます。

## 2 農地利用の集積・集約

- (1) 農業の競争力を強化するためには、農地の大区画化の基盤整備により担い  
手への農地集積・集約化や農地の高付加価値等を図ることが重要であります。  
国庫補助事業対象とならない高砂市において、農地の大区画化等を行うための  
支援や施策を講じていただきたい。

【回答】

農地の大区画化は、農業生産性の向上、農業経営の効率化につながるものと思  
えますが、本市には農業振興地域がないため、現状として、国庫補助事業の対象  
にならない地域であります。そのため農地の大区画化などの基盤整備に要する  
経費については国庫補助など特定財源を使わず市単独で予算化する必要がある  
ので、財源確保など諸課題について、まず他市町の事例などを調査研究してい  
きたいと考えています。

- (2) 高砂市の農地は、市街化調整区域内と市街化区域内にあり、農業振興計画や

都市農地振興基本計画がありません。令和5年度、6年度で地域計画の策定を行うにあたり、今後の高砂市の農地に対する方向性を明確にした計画策定をお願いします。また、地域計画の策定が出来ればその計画を実現していくための支援や施策を講じていただきたい。

【回答】

農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の策定については、今後の地域農業をどうしていくかという課題について、農地所有者の意向調査や地域の関係者が主体となって議論を重ねていく必要があります。策定に当たっては農業委員などの農業に造詣の深い方のご意見、ご協力が重要となります。本市では、今年度から阿弥陀地区をモデル地区として国からの補助を受けながら、地域計画策定に取り掛かっています。策定に当たり地域と協議の場を設け、農地所有者へのアンケートを行いながら、5～10年後の地域の農地の在り方や地域農業を支える環境をどのように維持・発展していくかについて協議を行いながら、計画及び目標地図を策定していきますのでご協力をお願いいたします。また、地域計画策定後には、計画を効果的に推進していくための支援策を検討していきたいと考えています。

### 3 新規参入の促進

- (1) 農業後継者の確保や新たな担い手の確保が重要であるため、農業関係機関からの支援体制の強化と財政支援の拡充を図り、農業が職業として確立できるような施策を講じていただきたい。

【回答】

農業従事者の高齢化に伴う離農や担い手が不在となっている課題については全国的に問題となっており、本市においても例外ではありません。農業後継者の確保や新たな担い手の確保については、農地の具体的な状況を把握するため、まず地域計画の策定が重要であると考えています。そして担い手の農地への集約化ならびに育成のための支援については、国や県に加えて貴委員会との連携が不可欠となりますので、施策を含め本市に必要な事項について調査研究していきたいと考えていますのでご協力をお願いいたします。

- (2) 新規就農者の経営が軌道に乗るまでの間、市・農業関係機関がチームとなってサポートしていく体制を構築していただきたい。

**【回答】**

本市においては、令和 5 年度に市内で初めての認定新規就農者が誕生いたしました。今後は、新規就農者が作成した青年等就農計画が計画通り進捗するよう、関係機関と連携しサポートを行ってまいります。また、農業経営が軌道に乗るよう、各種補助事業を予算化しており、本市としても新規就農者に対して資金面の支援を行っていきたい。加えて、地域における人脈構築や販売ルートの拡大など農業経営の安定化につながるようなサポートも行ってまいります。